

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市地域ポイント事業実施支援業務委託	
担当部・課名	未来創生部 企画課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	阪南市商工会 大阪府阪南市尾崎町35-4	
契約金額（税込）	42,960,000 円	
契約締結日	令和8年3月30日	
契約期間	契約締結の日～令和9年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、物価高騰等の影響により落ち込んだ地域経済の回復を図るとともに、市民の家計と地元商店や飲食店等を応援するため、阪南市地域ポイントシステムを活用し、ポイント還元キャンペーンを実施する事業である。 ポイント還元キャンペーンを実施するにあたり、加盟店舗にキャンペーンポイントを付与する必要があり、当事業者は阪南市地域ポイントシステムを利用し、加盟店舗と決済手続ができる唯一の事業者である。 以上の理由により、本業務の的確かつ確実な履行が可能である本件を受注できるのは阪南市商工会において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市物価高騰対策地域振興券発行等業務委託	
担当部・課名	未来創生部 企画課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	阪南市商工会 (阪南市尾崎町35番地の4)	
契約金額（税込）	345,000,000円	
契約締結日	令和8年3月18日	
契約期間	契約締結の日～令和8年12月28日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、その業務内容が競争入札に適さない業務であって、価格だけでなく、阪南市物価高騰対策地域振興券発行等事業を運営するにあたり、適切かつ効果的な実施手法の提案し、支援を実施することができる契約相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「阪南市物価高騰対策地域振興券発行等業務委託業者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 同選定委員会において、本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び地域密着度が高く円滑な事業実施が可能となっている提案であることなどが高く評価できるとして、上記契約相手方を本業務の委託候補者の最適者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	スマート公共ラボ for GovTech プログラム運用支援サービス利用	
担当部・課名	未来創生部・まちの活力創造課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	プレイネクストラボ株式会社 東京都品川区上大崎二丁目15番19号	
契約金額（税込）	2,304,720円	
契約締結日	令和8年3月19日	
契約期間	契約締結の日～令和11年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、大阪府と府内43市町村で構成する大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（事務局：大阪府スマートシティ戦略部）が、複数自治体を取りまとめて共同調達を実施したものである。事業者選定は大阪府の手法に準拠して実施されており、手続の透明性・公平性が担保されているとともに、本市においても一構成員として同連絡会議事務局に事業者選定を委任することで、本枠組に参加するものである。このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市ふるさと納税業務委託	
担当部・課名	未来創生部まちの活力創造課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	ベルヴィ株式会社 兵庫県神崎郡市川町下瀬加 195-1	
契約金額（税込）	寄附額の 5.17%（7,153,108 円、令和 6 年度実績ベース）	
契約締結日	令和 8 年 3 月 26 日	
契約期間	契約締結日～令和 11 年 3 月 31 日	
根拠規定 （地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項）	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、阪南市ふるさとまちづくり応援寄附について、さらなる寄附受入額の拡大に向け、戦略的かつ効果的な事業運営を図る。 当該業務については、価格だけでなく、各事業者からの提案における優位性を踏まえ総合的に判断する必要があるため、「阪南市ふるさと納税業務委託に係るプロポーザル選定委員会設置要綱」を制定し、この要綱に基づき「阪南市ふるさと納税業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という）」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 選定委員会で審査及び評価を行った結果、履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	マイナンバーカード交付予約システムサービス使用契約
担当部・課名	市民部市民課
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社N T Tデータ関西 大阪府大阪市北区堂島3丁目1番21号
契約金額(税込)	5,280,000円
契約締結日	令和8年3月10日
契約期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき 又は特殊の技術を必要とするとき<input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき<input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき<input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき<input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき<input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>現在、マイナンバー交付予約管理システムは株式会社N T Tデータ関西が構築したシステムを使用している。</p> <p>円滑にカードを交付するため、あらかじめ、個人情報データ等を調査し、入力しているが、既存の住基システムは、標準化により個人情報を記載する機能がなくなったため、交付予約システムに入力せざるを得ない状況にある。</p> <p>同社は、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）に登録されている非常に堅牢なデータセンターを利用しており、個人情報を取り扱う本業務を行うためには、同社のシステムを使用する必要がある。</p> <p>万一、同社以外のシステムを使用することとなった場合、セキュリティ面で問題が生じるほか、全ての情報を他業者のシステムに引継ぐことが困難なため、個人情報データの確認ができず、業務に支障が生じてしまう。また、予約状況の引継ぎや、市民へ通知済みのURLの変更ができない等、完全にシステムを切り替えるまでの期間、2つのシステムを並行運用する必要があることが想定され業務も煩雑になる恐れがある。以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	総合体育館受変電設備トランス更新工事	
担当部・課名	都市整備部・都市整備課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ナミモト電気工業所 大阪府阪南市箱作 1635-1	
契約金額（税込）	¥6,908,000.-	
契約締結日	令和8年3月25日	
契約期間	契約締結日から令和8年12月25日まで	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本工事は令和8年2月12日に指名競争入札を実施予定でしたが、指名した4者のうち、1者が辞退、2者が指名取消となったため、不調となりました。 また、令和8年3月3日に指名競争入札を実施予定でしたが、指名した7者のうち、6者が辞退となったため、不調となりました。 本工事は製品納期が7ヵ月必要なことから、準備期間や施工期間を考慮すると契約工期が8ヵ月必要なことから再度の入札を行うと工期の確保ができないこと、また、更新予定の既設トランスがPCBを含んでおり、処分期限が決まっていることから、早急な発注が急務な状況であります。つきましては、再度の入札に付し落札者がなく、これ以上競争入札を継続しても入札が成立することが期待できないことから、唯一の入札参加予定者で当該工事の契約内容に照らして適正な履行を図ることができる株式会社ナミモト電気工業所と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約を行うものです。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	学校水泳の充実推進事業業務委託
担当部・課名	生涯学習部学校教育課・こども未来部こども政策課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	マコトスポーツ有限会社 大阪府泉南市新家237番地
契約金額(税込)	¥39,002,700
契約締結日	令和8年3月4日
契約期間	契約締結日～令和11年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本市では、保育所・幼稚園・小学校・中学校の水泳指導を実施する必要があり、その業務を民間業者に委託している。</p> <p>本事業は、その業務内容が競争入札に適さない業務であり、価格だけでなく、当該事業を遂行する企画力や指導力及び遂行能力など、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「学校水泳の充実推進事業業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>「学校水泳の充実推進事業業務委託に係る選定委員会」では、マコトスポーツ有限会社は本事業の目的・趣旨を踏まえた基本的な考え方が示されており、業務内容についても安定した実績などが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上のような理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、マコトスポーツ有限会社と随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	学校給食センター汚水処理施設維持管理業務委託	
担当部・課名	生涯学習部・学校給食センター	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	フジクリーン株式会社 大阪支店 大阪市淀川区宮原 3-5-24 新大阪第一生命ビルディング 12 階	
契約金額（税込）	¥5,359,200-	
契約締結日	令和 8 年 3 月 4 日	
契約期間	契約締結の日～令和 9 年 3 月 3 1 日	
根拠規定 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項)	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	給食の調理等で出た汚水は処理をして排出しますが、その水質については汚濁防止法等で定められた基準を守る必要がある。本業務は当該汚水処理施設の維持管理を行うものである。 本業務を委託する事業者であるフジクリーン工業株式会社 大阪支店は、排水処理施設の製造メーカーであり、製造メーカーでなければ供給することのできない部品（液中膜）があり、また、独自の技術、機器、設備又は技法等を必要とする業務で、特定の者と契約しなければ、契約の目的を達することができないことから地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、随意契約を行う。